

2018年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

(1) 内容構成

—活動報告—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 学外団体との交流

—活動方針—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

(2) 活動報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会(以下、学生自治会)は、2017年度後期自治委員会総会から以下に示す活動を行いました。

【要望書に関する活動】

学生が大学に対して抱いている要望が実現されることは、よりよい学生生活の実現につながると学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に対して要望の実現をはたらきかける形では、要望が実現されることの必要性が大学に伝わりにくいなどの理由から要望が実現されにくい可能性があります。学生の意見や要望をまとめた要望書を作成し大学に提出することは、学生が抱いている要望が実現されることの必要性がより大学に伝わりやすく、要望の実現をはたらきかけるうえで有用な方法であると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は学生から意見や要望を収集し、要望書を作成しています。また、作成した要望書を大学に提出し、大学に要望の実現をはたらきかけています。

1. 要望書説明会を開催し、要望書を大学に提出しました

学生が抱いている要望が実現されることの必要性を大学に伝えるには、要望書を提出するだけでなく、大学に対して要望内容について直接説明することが有用であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、平成30年3月9日に要望書説明会を開催し、要望書を提出しました。要望書説明会には、吉田敦彦学生センター長をはじめとした大学関係者が出席し、学生自治会は2017年度後期自治委員会総会にて承認された要望書の内容についての説明を行いました。

2. 要望書公開回答の実施に向け、大学に協力を要請しました

要望書や、要望書への回答について学生と大学側が直接意見を交換できる場が設けられることは、学生と大学が互いの実情を知る貴重な機会となると学生自治会は考えました。そこで、学生自治会は大学に対して要望書への回答を公開形式で行えるよう、大学に協力を要請しました。

【情報収集・情報宣伝】

学生自治会の活動をより学生の実情に即したものにするためには、大学や学生生活に関する情報および学生の意見や要望を収集し、適宜活動の参考にする必要があると学生自治会は考えます。また、大学による大学や学生生活に関する情報の発信に加えて学生自治会が大学や学生生活に関する情報を学生に対して発信することにより、学生が情報を得る機会が増加します。学生が情報を得る機会が増加することで、学生がより快適な学生生活を送れるようになると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝を行っています。

1. 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やインターネットを活用し、学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。また、月に一度、大阪府大学教職員組合(以下、府大教)や学生センターとの話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。学生から収集した意見や要望は適宜大学に伝えたほか、学生自治会の活動の参考にしました。

2. 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、情報収集によって得られた大学や学生生活に関する情報および学生自治会の活動に関する情報を、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』を活用し、学生に対して宣伝を行いました。

【大学運営に関する活動】

大阪府立大学では現在、第3期中期計画や平成30年度計画をもとに大学運営が行われています。また、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)に向けての準備も行われています。しかし、学生の実情に即した大学運営が行われなければ、学生が不利益を被るおそれがあります。そこで学生自治会では、大学運営や府市大統合に関する情報を収集する、大学に対する学生の意見を大学に伝えるなど、大学運営に関する活動を行っています。

1. 自転車マナーに関する周知活動を行いました。

中百舌鳥キャンパス内における歩行者の安全確保を図るために平成29年5月1日より学生会館付近がノー自転車ゾーンとなりました。ですが、依然としてノー自転車ゾーンを自転車で走る学生、また悪質な自転車走行をする学生が見受けられました。そのため学生センターより各学生団体に対して、自転車マナーについての学生向け周知活動への協力要請がありました。キャンパス内を通行する学生の安全確保はよりよい学生生活に必要不可欠であり、交通ルールの徹底のためには自転車マナーについて学生への十分な周知が必要であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、平成29年10月2日、10月3日、10月7日に、学生センター主催の自転車マナーに関する周知活動に協力しました。周知活動では、学生会館周辺を通行する学生に声掛けを行う、自転車マナーについてのビラを配布するなどの活動を行いました。

【立て看板管理局】

立て看板は情報宣伝の手段として多くの学生団体やクラブに使用されています。また、ステージバック(以下、ステバ)は大学祭のステージ企画を盛り上げるために使用されています。しかし、立て看板やステバが正しく使用されなければ、重大な事故が起こるおそれがあります。学生自治会は、学生が立て看板やステバを安全に使用できるよう立て看板管理局を設置し、立て看板やステバの管理を行っています。

1. 立て看板やステバの管理を行いました

立て看板管理局は、立て看板やステバによる事故を未然に防ぐため、立て看板やステバの修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステバについて定期的な状態確認を行うなど、立て看板やステバの管理を行いました。

2. 新歓時期に先立ち、講習会や場所割会議を開きました

新歓時期に立て看板を使用する団体が立て看板の使用方法を理解することは、立て看板による事故を未然に防ぐために必要であると学生自治会は考えました。そこで立て看板管理局は新歓時期に先立ち、新歓時期に立て看板を使用する団体に対して、立て看板の使用方法に関する講習会を開きました。また、新歓時期には平時よりも多数の団体が立て看板を使用することが毎年予想されるので、立て看板の使用予約を先着順にしてしまうと、立て看板の使用に関して不利益を被る団体が生じるおそれがあると学生自治会は考えました。そこで立て看板管理局は平成30年3月1日に立て看板の設置場所について、新歓時期に立て看板を使用する団体との話し合いを行いました。

3. 第57回友好祭本祭典中の管理体制の検討・強化を行いました

友好祭本祭典中には、立て看板やステバの危険性を知らない多くの一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステバによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなると学生自治会は考えました。そこで立て看板管理局は、第58回友好祭本祭典中における管理体制の強化について検討し、管理体制の強化を実施しました。

【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体が活動を円滑に進められるよう、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間での情報交換や調整を行っています。

1. 学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として月に一度会議を開き、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行いました。

2. 第36回全学新歓実行委員会に協力しました

平成29年11月の学団連では、第36回全学新歓実行委員会が「これから大阪府立大学に入学する新入生が抱くであろう不安や疑問を取り除き、学生同士の交流を深める機会を作ることにより、いち早く大学に馴染めるようにサポートする。」という活動意義のもと発足しました。

新入生が大学にいち早く馴染むことは、新入生にとってよりよい学生生活を実現する一助となると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、第36回全学新歓実行委員会に対して、実行委員として学生自治会役員が参加し、活動場所として学生自治会室の一部を貸し出すことで協力を行いました。

3. 入学式クラブ紹介を行いました

学生にとって、クラブなどの課外活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、平成30年4月6日に行われた入学式の後に、クラブ活動への参加を希望する新入生のクラブ選びの参考になるよう、入学式クラブ紹介を行いました。入学式クラブ紹介には21のクラブが参加しました。

4. 新歓時期における勧誘活動の規制を行いました

クラブやサークルに所属している学生が新入生に対して勧誘活動を行うことで、在學生と新入生との間に交流が生まれ、新入生はクラブの活動を知る機会を得ることができます。しかし、中には過度な勧誘活動を行う団体が現れることがあります。過度な勧誘活動は入学手続きなどの妨げや、新入生にとって大きな負担となることが考えられます。そこで学生自治会は体育会の協力のもと、平成30年3月14日、15日、26日、27日の入学手続き時に勧誘活動の規制を行いました。また、平成30年4月2日、3日、5日、7日に行われる大学のオリエンテーションの妨げにならないよう、クラブ向けに勧誘活動の規制についての文書を出すことで協力を要請しました。

5. クラスオリエンテーションを行いました

学生にとって、学生団体での活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、新入生に学生団体を紹介するためにクラスオリエンテーションを円滑に行えるよう、学団連にてクラスオリエンテーション調整会議を設置しました。クラスオリエンテーション調整会議は、学生自治会、第57回友好祭実行委員会、第70回白鷺祭実行委員会、白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1、生協学生委員会、第36回全学新歓実行委員会の6団体で構成されました。今年度のクラスオリエンテーションは「学生団体について知ってもらったうえで入ってもらい」、「学生団体に所属することで上下、横の繋がりをつくりやすくなり、充実した学生生活を送れるようにする」という目的のもと、平成30年4月5日と7日に行いました。

6. 学生センターとの話し合いに参加しました

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実状を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実状や活動を把握することで学生団体は大学側の動きを学生団体の活動に反映し、活動をより円滑なものにできると学生自治会は考えました。また大学側にとっても、大学運営について学生と直接意見を交換できる場があることにより、大学運営に学生の実情をより反映しやすくなると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として学生センターとの話し合いに参加し、大学との情報交換や意見交換を行いました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型PAの再購入を通じて団体相互の連携・親睦を深め、クラブやサークルなどの課外活動の充実や大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間での情報共有を行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携・親睦を深め、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うためにステージ管理局を設置しています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため月に一度定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用に関する話し合いを行いました。

2. ステージの管理業務を行いました

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため、ステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行いました。

3. 新歓時期のステージ使用に関する調整会議を開きました

例年、新歓時期には、平時よりも多数のクラブ・サークルがステージを使用します。しかし、平時と同様にステージの使用を先着順にしてしまうと、ステージを使用できなくなるクラブ・サークルが生じるおそれがあります。そこでステージ管理局は、新歓時期にステージを円滑に運用できるよう、平成30年4月18日と5月8日にステージ使用に関する調整会議を開きました。

【学外団体との交流】

1. 和歌山大学学生自治会との話し合いを行いました

和歌山大学学生自治会から、お互いの活動の参考になるよう、学生自治活動について話し合いの提案がありました。他大学の学生自治会と話し合い、その活動について知ることは、学生次回の活動の参考になると学生自治会は考えました。そこで、学生自治会は、和歌山大学学生自治会からの提案を受諾し、2月16日にお互いの活動、組織などについて情報交換をおこないました。

(3) 活動方針

学生自治会は、2018年度後期自治委員会総会まで以下に示す活動を行います。

【アンケートに関する活動】

1. 要望アンケートを実施し、その結果をふまえて要望書案を作成します

学生の抱えている要望の実現を大学にはたらしかけるために、学生自治会は学生の意見や要望を把握する必要があると考えます。そこで学生自治会は学生を対象に要望アンケートを行い、大学に対する学生の意見や要望を収集します。作成した要望書案はその内容が学生の実情に即しているかを学生に判断してもらうため、2018年度後期自治委員会総会にて提議します。また作成した要望書案について、必要に応じて、大学に要望書説明会・要望書公開回答の要請を行います。それに加え、有用で効果的な要望書案の内容、実施方法について検討を行います。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 大学や学生生活、学生自治会に関する意見や情報の収集を行います

学生自治会は、上記の要望アンケート以外にも、意見箱やインターネットを通して、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報を収集します。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝えます。

さらに、府大教や学生センターとの話し合いを行い、大学や学生生活に関する情報を収集します。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝します。

2. 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』などを掲載しているウェブサイトや、メールマガジン、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、収集した情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見への学生自治会からの回答、および学生の要望に対する大学からの回答などは必要に応じてウェブサイトに掲載します。

【大学運営に関する活動】

1. 大学の運営計画に関する活動を行います

第3期中期目標や第3期中期計画、平成30年度計画には、施設の学外利用・料金化、システムの更新、一元化など学生に影響を与える恐れのある事項が記載されています。学生自治会は、大学の運営計画に関する情報収集を行い、大学運営によって学生に不利益が生じるおそれがある場合には、適宜大学に改善を要請します。

2. 府市大統合に関する活動を行います

平成30年度計画には「平成31年4月に円滑に新法人へ移行する。」と記載されているように、大阪府立大学では現在、府市大統合に向けての準備が行われています。学生自治会は府市大統合に関する情報を収集・宣伝し、府市大統合によって学生に不利益が生じるおそれがある場合には、適宜大学に改善を要請します。また、府市大統合が両大学へ与える影響について様々な角度から考えるため、大阪市立大学の関係各所との話し合いを行うことを検討します。

【立て看板管理局】

1. 立て看板やステージバックの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステパによる事故を未然に防ぐため、悪天候時には立て看板を倒す、適宜立て看板およびステパの見回りや修理を行うなど、立て看板やステパの管理を行います。また、立て看板やステパの使用 방법에問題のある団体に対しては指導や警告を行い、管理局内での協議ののち必要に応じて罰則の適用を行います。

2. 立て看板・ステージバックマニュアルを配付し、立て看板の講習会を開きます

立て看板・ステパの管理団体およびクラブなど、立て看板・ステパを使用する団体が使用方法や危険性を正しく理解することは、立て看板・ステパを安全に使用するために必要であると学生自治会は考えます。そこで、立て看板管理局は、立て看板・ステパの管理団体や使用団体に対し、立て看板・ステパの使用方法についてのマニュアルの配布や立て看板の講習会を必要に応じて行います。講習会の実施時期については各団体と調整を行います。

3. 第70回白鷺祭本祭典中の管理体制の強化を検討します

立て看板およびステパは大学祭を盛り上げるために有用であると学生自治会は考えます。しかし、白鷺祭本祭典中には、立て看板やステパの危険性を知らない多くの一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステパによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第70回白鷺祭本祭典中における管理体制の強化を検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として月に一度会議を開き、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動を行います。

2. 学生センターとの話し合いを行います

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実情を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実状や活動を把握することはより円滑な学生団体の活動や、より学生の実情が反映された大学運営につながると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は学団連の構成団体として、学生センターとの話し合いに参加します。

【大型 PA 再購入実行委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として学生自治会は、定例会を月に一度開き、大型 PA の現状確認や構成団体間での情報共有、第五期再購入に関する調整を行います。

【ステージ管理委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

ステージ管理委員会の構成団体として学生自治会は、ステージの安全な管理・運用を行うため、月に一度定例会を開きステージの現状確認やステージの安全な管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

2. ステージ管理の業務を行います

ステージ管理局の構成団体としてステージを安全に運用していくため、ステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行います。